

7-6 品質向上推進特別本部

7-6-1 品質向上推進特別本部WG

1. 主な活動の記録

(1) 活動目標

品質向上推進特別本部の実行組織である品質向上推進特別本部WGは、平成20年10月に設立され、主として詳細設計の過去に発生したエラーについて、関東・中部・近畿支部と各地方整備局の品質活動をモデルとして、現状把握、受発注者別要因、発生のメカニズム、対応策の評価・分析を進め、品質向上に対する有効対策について活動を進めてきた。

平成22年8月に「中間報告」、平成23年3月に「エラー防止に関するガイドライン・ドラフト」を策定し、全国9支部会員に周知、試行を行った。平成23年6月までに試行した結果を取りまとめ、平成23年7月に「品質向上推進ガイドライン(GL)」を発行した。このガイドラインに基づき、会員企業は平成23年度以降の業務で、適宜、運用を行い品質向上に努めている。

(2) 品質向上推進GLの運用状況の把握

GLの運用状況の把握のため平成24年度及び平成25年度業務について協会加盟会社にアンケート調査を実施した。アンケート調査内容は以下のとおりである。

- ① プロジェクト毎に運用コストの把握
- ② 現状のプロジェクト内の照査における歩掛の妥当性の確認
- ③ 第三者照査
- ④ 企業独自調査

なお、平成26年度以降は、照査に係る①プロジェクト内照査、②第三者照査のチェックシート及び赤黄チェックの歩掛実態調査についてアンケート調査を実施している。

平成27年度以降は、調査項目として、国土交通省の業務詳細設計業務全般で運用コストの実態を把握するために協会加盟会社にアンケー

ト調査を実施している。平成29年度はH28年度(H29年3月完了)業務を対象としてアンケート調査を行い、結果の分析集計を実施し、その結果を平成29年度の「要望と提案」に反映した。

(3) 今後の方針

GLアンケート結果については、「白書」に反映すると共に、調査結果報告書を取りまとめHPに掲載する。また、各地方整備局等との地方ブロック意見交換会の資料(「要望と提案」)に活用し、整備局が進めている品質に関する3施策とあわせ、各地方整備局と可能な限り協働できる品質確保手法として、活用していく予定である。

品質確保については、合同現地踏査、赤黄チェックの効果、照査要領の活用、照査期間の確保等による施策の効果について検証し、その結果分析を行う予定である。

(品質向上推進特別本部委員長

村田 和夫)

(品質向上推進特別本部WG WG長

渡邊 浩)